

(委員長) それでは、その他として、委員のみなさんから、本委員会所管事項の中で、特に何かご発言はありませんか。 伊藤委員

(伊藤委員) はい、ちょっと1点おたずねいたします。え、6月18日付の新聞報道にありました「FM まいづる」関連記事について、ちょっと5点ほどおたずねしたいと思います。え、今年の4月に開局5周年を迎えたFM まいづるですけども、コミュニティFMとして、市内のイベント情報や話題、行政の様々な情報のお知らせ、え、また、あの、市議会も議会活動報告など、さらには、災害時の災害情報、避難情報など、地域に密着したきめ細かな情報を発信することで、市民、地域に親しまれ、今では、あ、欠くことのできない大切な情報発信ツールの一つになっていると思っています。

今定例会の一般質問では、わが党派の同僚議員から、改めて事業の目的、概要、進捗状況について質問があったところです。

これら1点目の質問は、あ、新聞報道では、「総務省近畿総合通信局は、5月ごろには大浦と加佐の2地域の受信が可能になると発表していました。しかし、現在、具体的な放送開始時期の目途が立っていない状況にある」としています。新聞報道では、内容の把握、全体像が理解できないので、事業の経過や現在の状況について、改めてお聞かせ願いたいと思います。

(三輪課長) はい、委員長

(委員長) お願いします。

(三輪課長) 伊藤議員の質問にお答えいたします。現在、FM まいづるでは、スタジオがある西市民プラザから有線である光ファイバーを利用して、五老ヶ岳の中継局に放送データを送信し、主に東西市街地に向け電波を発信されております。今回、市の事業では、FM まいづるが所有する五老ヶ岳の固定局に加え、市の方で、大浦地域と加佐地域に中継局2局を設置し、PAZ や由良川流域等に受信エリアの拡大を図り、防災情報の伝達手段の充実と強化を図ろうとするものであります。加えて、この機会にこれまでFM まいづるは有線によって放送データを送信されていましたが、市の方でFM まいづるの送信データを、全回線、無線STL及びTTL回線に移行させ、より災害に強い通信体制の構築も合わせて検討してきたところです。平成30年度は調査、基本設計業務。令和元年度は詳細設計業務を行い、令和2年度に中継局設置工事を。施工管理と免許申請業務については、一般財団法人「ありもと積善社」FM まいづるの免許人の方に発注することによって本事業をすすめてまいりました。今冬は積雪が多く、工事の進捗が遅れたことや、総務省近畿総合通信局の無線局予備免許に時間を要したことなどから、関係機関と協議中、議会の同意など所定の手続きを経て、令和3年度に事業を繰り越しし、現在、各種工事をすすめて、7月末にはすべての工事を完了する予定であります。

そのような中、工事が概成した5月7日、8日、12日、13日に試験放送を試みたところ、五老ヶ岳固定局から加佐中継局へ無線で送信した電波の状況が総務省近畿総合通信局の無線局予備免許

申請時において想定していた受信数値まで十分得ることができませんでした。総務省近畿総合通信局等と種々競技する中、五ヶ岳から加佐中継局への放送データの送信については、加佐地域住民の皆様は災害情報を一日も早くお伝えすること、安全確保を第一に大切にすることとしており、今回は無線に移行させず、有線でのデータ通信とし、加佐地域の住民の皆様の安全安心の確保に努めるとしたところであります。以上です。

(伊藤委員) 委員長。

(委員長) はい、伊藤委員

(伊藤委員) はい、ありがとうございました。え～、内容の把握、全体像が一定理解することができました。東西市街地に二つの中継局を設けて、受信エリアを拡大するという内容であったと思います。え～、二点目ですけども、本工事の施工管理と免許申請業務を FM まいづる「ありもと積善社」に委託して工事をすすめてきたとお～述べられましたが、その契約はどうなっていますか。本事業の事業費全体の内訳をお聞かせください。

(三輪課長) はい、委員長。

(委員長) はい、三和課長。

(三輪課長) 本事業につきましては、平成 30 年度は総事業費 681 万 411 円、うち五老スカイタワーコミュニティ FM 中継局の調査と再生エネルギーの導入調査と基本設計において 588 万 6 千円を設計コンサル業者と契約しております。令和元年につきましては、総事業費は 1 3 2 2 万 4 0 5 0 円。うち、業務委託費が 1 3 2 0 万円、こちらは平成 3 0 年に行いました基本設計に基づく詳細設計となっております。令和 2 年度につきましては、総事業費は予算の段階ですけども 1 億 3 9 7 2 万 8 千円となっております、うち、工事費につきましては、1 億 2 2 1 2 万 2 千円となっております。こちらの方は工事業者と契約しております。一般財団法人「ありもと積善社」との契約につきましては、五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティ FM 中継局設置等工事施工管理等業務を委託しております。こちらにつきましては、工事の監督と免許申請の業務を「ありもと積善社」様の方に担っていただいております。契約金額としましては、1 5 6 0 万円となっております。3 年間の総事業費につきましては、1 億 5 9 0 3 万 2 7 1 1 円となっております。以上です。

(委員長) はい、伊藤委員

(伊藤委員) はい、詳細に内訳をお聞きしました。3 点目ですけども、一般財団法人「ありもと積善社」は、無線に移行できなかった原因は、あ～、基本設計、詳細設計を行った設計会社にあると繰り返し述べておられますけども、設計会社からの主張は全く掲載がなくてですね、一方的な記事になっているという風に思っております。そのような内容が紙面を割いて大きく報道されていますが、客観的な事実にもとづくものなのか、市はどのように考えておられますか。

(委員長) 三和課長。

(三輪課長) 令和 2 年度、設計会社と FM まいづると市において協議が行われ、FM まいづるによって通

信局に対し予備免許申請が行われ、通信局の審査を経て、本年2月18日に予備免許の許可となったものであります。設計上で得られた数値と5月に実際に電波を発信した数値に相違があったことは事実ですが、設計会社とFMまいづるは協議を行い、FMまいづるにおいて免許申請がなされ、通信局の審査を経たものであることから、その原因がすべて設計会社に起因すると一方的に決めつけることはできないのではないかと認識しております。いずれにいたしましても、関係機関が協力して最善の方法で検討され試みられてきましたが、結果的に予備免許において想定していたよりも地形や自然の影響を受け、放送レベルに達しなかったもので、一概に設計会社に責任を期すことは考えておりません。以上です。

(委員長) はい、伊藤委員。

(伊藤委員) はい、ありがとうございました。え～、ま、**一方的な記事になっておる**ということで、私も読んでですね、え、ま、**根拠のないようなことが書かれている**など感じました。

え～、もう少し詰めていきたいと思います。今回の市の事業は、有線であったFMまいづるの送信システムをより災害に強いものにするために、全回線を無線に移行させようとするためのものであったと認識しております。この間、関係者の努力によって、無線化が試みられましたが、加佐中継局だけは、結果として電波が十分でなかったことから、やむを得ず、今回は、市や通信局によって有線が検討されているとのことでした。そのような中に出て、FMまいづるは、市が提案する有線回線とする余地はなく、あくまで無線通信システムの工事完成を目指す、であるとか、中継局を新たに建てると決めたのは舞鶴市、市が発注した設計会社は、放送設備のノウハウを持っていなかった。さらには、無線でやるのがベストであることは放送業界の常識だ、とまで述べています。市、関係機関が協力してFMまいづるの放送設備の強靱化に努めているものと認識しているのに、これを、どう～理解したらよいかお聞かせください。

(三輪課長) はい、委員長。

(委員長) 三和課長。

(三輪課長) 先ほども述べましたが、今回の市の事業は、FMまいづるが所有する五老ヶ岳の固定局に加え、市の方で大浦地域と加佐地域に中継局2基を設置し、PAZや由良川流域等に受信エリアの拡大を図ろうとするものです。それにあたっては、有線によって放送データが送信されていたシステムを、市の方で全回線を無線にするシステムに移行させ、より災害に強い通信体制の構築を検討してきたところでございます。結果的に今回の事業では、加佐中継局については、無線での送信が難しい状態にあることが分かり、市としても残念に思っております。早期に加佐地域の住民の皆様の安全・安心の確保に努めたいと考えており、FMまいづるには、今回の事業では有線での送信について、引き続きご説明し、ご理解いただくよう努めてまいりたいと思っております。以上です。

(委員長) 伊藤委員。

(伊藤委員) はい、丁寧な説明をまた、よろしくお願ひしたいと思っております。え～最後にですね、もう一個あるんですけども、**FMまいづるは、今回の工事の施工管理の委託を市から受託してありま**

す。委託契約上、市と関係機関と協力して事業の完遂を図る立場にあります。そうであるにも関わらず、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしているとも考えられます。工事も終わっていない、完成検査もまだの状態、なのに、こんな過程の情報が一方的におおやけになるのか、法的には問題がないのでしょうか。このような例は、私の知る限り聞いたことがありません。この点についてどういう風に理解したらいいのか、お聞かせてください。

(三輪課長) はい、委員長。

(委員長) 三輪課長

(三輪課長) 現在、契約担当課、法務担当課と協議をいたしております。契約に秘密の保持等の項目があり、そこには、「受注者は受託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない」と規定されております。抵触されると判断される場合には、FM まいづるに対し適切な処置を講じてまいります。以上です。

(伊藤委員) 委員長

(委員長) はい、伊藤委員。

(伊藤委員) はい、ありがとうございました。いずれにしましても、あのう、市民はあ～、この新聞を見ただけでの理解しかございませんので、え～ていねいな説明の方を引き続きお願いして質問を終わります。

(委員長) 他にありませんか。眞下委員。

(眞下委員) はい、私の方からも、同じ6月18日の毎日新聞さんの報道に関しての件です。先ほど、伊藤委員からの質疑をお聞きしまして、私の方からも非常に、ちょっと、事実と違うなと言う風を感じるどころが多々ありますので、その点、ちょっとお伺いいたします。あの、記事を読ましていただいたらですね、「新設、中継局作動せず」という記事の内容でですね、センセーショナルな私としては、大きな見出しがありましてえ～、舞鶴市が中継局を新設したものの、無線通信設備が正常に作動しないため使用できない、といった新聞の内容で、記事であります。あの、あたかも工事が完了したにも関わらず、運用できないという風に、私たちも感じる内容の記事でありまして、この記事の内容に間違いがないのか、一度、市としての見解をお聞きいたします。

(三輪課長) 委員長。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 本事業につきましては、先ほどからのご説明の通り、関係機関と協議する中、議会同意など所定の手続きを経て、令和3年度に事業を繰り越し、現在、各種工事をすすめて、7月末にはすべての工事を完了する予定であります。工事の完了後、免許の本申請を行い、通信局から許可をいただき、大浦中継局、加佐両中継局から電波を発信することとなります。以上です。

(委員長) 眞下委員。

(眞下委員) あの、先ほどから、以前から、ま、7月予定ということで聞かせただいて、まだ完了していないといったところは確実ですね。何回も、お答えしていただいておりますので、そうなるとうすね、あぁいった6月18日の時点で新聞報道に出るといこと自体は、やはり疑問に感じます。その、新聞記事がまあ、これ、事実と異なるという風に私は理解しておりますので、舞鶴市全体、ま、私、大浦ですので、ま、大浦の記載に関しては、特に、地区名が出ただけですけども、舞鶴市全体、特に、加佐地区にお住いの住民の方からしたら、ほんとに不安としか感じられない報道という風に感じておまして、とてもこういう記事を容認することは、私としてはできない、という風に感じております。そういうことからですね、私は、その報道に間違いがあるのであれば、その、毎日新聞社に対して、何かしらの申し入れをした方がいいという風に感じておりますけれども、市としての対応はどのようにお考えなのか、市としてのお考えをおたずねいたします。

(三輪課長) 委員長。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 毎日新聞の記事には、本事業の経過や現状について全体を捉えて記載されておらず、設計会社に対してもFMまいづる側の一方的な主張が記事になっております。大浦地域や加佐地域に受信エリアを広げ、早期に放送できるよう関係機関と協議を進めているところに、このような記事となりました。大変遺憾であり、市民の皆様、関係機関の皆様不安を抱かせる内容となっており、毎日新聞社に対し、申し入れを行う所存であります。

(委員長) 眞下委員。

(眞下委員) 私も、あの、ぜひそのようにしてほしいと思います。あの～、どこからの情報源なのかっていうことは、今、伊藤議員さんも触れられましたけれども、ちょっと、あの、偏った報道のように感じますので、そういったところには、誤解が生じて、市民の方々に不安を与えるということとは、これ、行政として、また、市にとって非常にマイナスですので、しっかりとした対応をお願いいたします。

それで、また確認になりますけれども、この、中継局の設置事業というのは、多々見市長が経済産業省に、まあ、強く要望していただいて、この予算というのは、もう全額国費という風に、私は理解しております。あの、防災面に期待される効果としてPAZや、由良川流域に対して受信エリアを広げることが目途で、さらに市においては、FMまいづるの送信システムをこれまでの有線から無線にして、FMまいづるの送信体制をより災害に強いものとなるよう、ま、今日まで検討されてきたという風にお聞きをしております。あ～、それがゆえに、あの、平成30年に事業化されて中継局設置候補場所等、慎重に現場調査がなされて、設計、そして発注、着工、工事と、進んでいるという風に、ま、伺っております。今日までの経緯と、現時点での状況というのをお伺いをいたします。

(委員長) はい、三輪課長。

(三輪課長) 本市には、海上自衛隊や海上保安庁など国の重要な施設があり、また、山あり谷ありの本市

特有の地形も加わり、電波の発信においては、様々な状態を克服していかなければなりません。このような中、この機会に、これまで FM まいづるは有線によって放送データを送信されていましたが、市の方で FM まいづるの送信システムを全回線、無線に移行させ、より災害に強い送信体制の構築を、今日まで関係機関と協議する中で検討を重ねてきたところでございます。結果的に今回の事業では、加佐中継局については、無線での送信が難しい状態にあることが分かり、市としても大変残念に思っております。加佐地域住民の皆様へ防災情報を一日も早くお伝えすること、安全確保を一番大切にすることとしており、今回の事業では有線を利用した放送データの送信とし、早期に加佐地域の住民の皆様へ安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(委員長) 眞下委員。

(眞下委員) はい、あの、先ほど、あの、加佐地域についてということに触れられておりますので、最後に、あの、お聞きしたかったので、また、聞かせていただきますけれども、その、加佐地区については、西の市民プラザのスタジオから、すでに有線の光ファイバーが加佐中継局に敷設されておりまして、由良川流域への放送が可能であるとお聞きをしております。今回、本市が導入を検討した無線方式、通称 STL ですか、が起動していないという事実がありますけれども、その無線方式は国内でも数例の、最新型の無線方式という風に伺っております。この無線方式と、今後の市の対応、工事の完了時期について、もう一度お伺いをいたします。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 通信局と協議を始めた平成 30 年度の時点では、コミュニティ FM において近畿圏内での無線の導入事例は 1 社であり、最新の設備であると同っております。今回の事業では、加佐中継局への放送データの送信が無線に移行させることができず、有線といたします。ただし、無線を受ける加佐中継局の設置については課題も種々ありますが、本事業を一旦終えたのちに、再度、五ヶ岳から加佐地域への無線電波の発信、そして、そこから加佐地域の皆様への放送電波の発信、これら、技術的な課題解決の検討を行い、災害に強い FM まいづるの送信体制の構築に寄与してまいりたいと考えております。以上です。

(委員長) 眞下委員。

(眞下委員) はい、あの、国の有利な財源を使ってですねえ、全国的にも最先端な無線と、それと災害情報の発信方法をやっていただくということなんで、あの～、少し条件が満たさないということで、入らないところがあって、これは仕方ないという風に思います。これは、私も大浦地区ですので、入るとこ、入らないところがあることについては、じゃあ 1 基増やせば入ることができるという問題では、目に見えるものではないものでして、いまだに携帯も入らないところもある中で、ここはしっかりと、また、今後も対応いただきたいという風に思っておりますけれども、先に申し述べました誤報ということに対しましては、しっかりと対応していただきたいと思っております。以上です。

(委員長) 他にありませんか。はい、小西委員。

(小西) え〜と、あの1億6千万円の税金を使ってやる事業ですのでね、仕様通りうまくいかなかったということについて、議会としては、やはりあの、きちんと検証する必要があると思うんです。そこで、5月7日、8日に試験放送をして、受信がうまくいかないということが分かっていたということですね。確認しますけど。

(委員長) お願いします。

(三輪課長) おっしゃる通り5月7日、8日、12日、13日と試験放送をして、13日に加佐をやっておりますので、受信状況が悪いことを確認しております。

(委員長) 小西委員。

(小西) ということは、あの〜、これをどうするかということで対応をしていて、議会への報告等は、あの、できなかったということで、あと、全部事業が終わってからということで、議会への報告をするということでしたか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 3月議会でこの事業を繰り越した時点で、この5月というのは9月に免許申請を出した場合の投書のスケジュールであれば、5月を予定しておりましたが、それが3月に繰り越しを出せていただいた時点で、えっと。この事業は3月末では終わらないということを申し上げて繰り越しをしておりますので、えっと、8月、秋ごろを目途に今、現在、すすめているところでございます。

(委員長) 小西委員。

(小西) だから、5月に、この、加佐地区だけ放送がうまくいかないということで、確認をしていたと、その対応を協議していたわけですね。そうすると、今回、有線にして対応するということだったんですけど、加佐地域だけ受信できなかった要因というのは分かってなかったんですか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 先ほど申し上げた理由と同じになりますけれども、本市は、海上自衛隊や海上保安庁など国の重要な施設があり、また、地形的に山あり谷ありの難しい地形であると通信局の方から伺っております。今回、あの、要免許での結果が思わしくなかったというのは、こういう理由が考えられるんですけれども、電波は見えるものではございませんので、どこの障害物が原因しているのか特定できるというようなことは、先ほど申し上げましたけれども分かりかねているということでございます。

(委員長) はい、小西委員。

(小西) 今回は、あの、有線にして対応するということですがけれども、それは、あの、防災ラジオが自動

的に起動するという機能には影響ないですか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) そちらについては、有線、無線、関係ありません。

(委員長) 小西委員。

(小西) えっと、総務省、経済産業省と対応を協議しているということが報道されていましたが、7月末には国の完了検査があるということになっていますから、今回は有線で対応するという事で終わるのでしょうか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 今回の経済産業省との協議につきましては、有線で対応させていただいて、事業を一旦終了させていただきたいと思っております。以上です。

(委員長) 他にありませんか。西村委員。

(西村委員) もし、有線で工事をされることになった場合、もともとこの事業は国からの補助金で実施されたと思いますが、工法が変わることで、補助金等の条件等に問題はありませんのか。つまり、追加で新たな工事を追加する費用が発生すると思いますが、当初の国からの補助金内で収まるのでしょうか、その点のところをおたずねさせていただきます。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 現在のこの事業につきましては、近畿総合通信局と近畿経済産業局ともに情報共有をさせていただいております。今後の進め方等につきましては、両関係機関ともしっかり協議しながら進めてまいりたいと考えております。

(委員長) 西村委員。

(西村委員) え～、別の観点からの質問なんですが、今回の加佐地区は災害の多い地区でございます。特に、加佐地区は被災した場合、電柱が地震で倒れることが当然予想されることでありますが、その点については、どのように考えておられるのでしょうか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 有線につきましては、災害時に、あの～、ケーブルが切断される可能性はありますけれども、今回の事業については、有線での整備でこの事業を終わりたいと考えております。

(委員長) はい、西村委員。

(西村委員) えっと、ちょっと、私も専門家でないので分からないんですがね、電柱が地震で倒れるということが当然予想されるのなら、有線でありましても、別の方向で工事を考える必要があるのでは



はないでしょうか。その辺についておたずねいたします。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) 先ほど申し上げた通り、本事業においては有線での接続をさせていただきまして、今後、市の方で加佐地域につきましては、無線で対応できるように調査の方から実施させていただきたいと考えております。

(委員長) 小西委員。

(小西) すみません、最後に、一つだけ確認するんですけど、報道内容ですからよく分からないんですけど、報道内容で「FM まいづるは放送設備設計のノウハウは持ち合わせていないと、当初からたびたび指摘していた」と報道されていたんですが、これが、一方的に決めつけているので間違いだという市の認識でよろしいですか。

(委員長) 三輪課長。

(三輪課長) えっと、記事には、それ以外にも色々なことを記載されていたと思いますが、そのコンサル業者のことにつきましては、入札するときに技術者の、えっと選定条件と直近5年以内にFM、コミュニティFMの設計業務をやっていることという条件を付けて入札しております。それで、全くノウハウがないというのはその条件をクリアしておられることから、そこについては事実ではないと考えております。

(委員長) 他にありませんか。よろしいですね。